

## カナダ・オンタリオ州での教員等の養成・研修における 教育関係機関の役割

ーオンタリオ州教員協会：OCT と他の教育関係機関との関係を踏まえてー

鈴木 久米男\*

(2018年9月25日受付, 2019年1月28日受理)

### I はじめに

本研究の目的は、質の高い教育実践の実現を目指して教員の養成や研修に取り組んでいる、カナダ・オンタリオ州の教員養成・研修システムの実態を明らかにすることである。課題設定の理由として、我が国で進められつつある、校長及び教員としての資質の向上に関する指標に基づいた教員養成・研修システムに関する先進事例の収集がある。さらに、教員養成や研修の実施主体となる組織の存在及びその実態等を明らかにすることにより、オンタリオ州の教員養成・研修システムの独自性を示すことができる。

本研究において、カナダ・オンタリオ州に着目した理由は、次の3点である。その一つが、子供の学習成果の国際調査である PISA2015<sup>(1)</sup> におけるレベルの高さである。PISA2015 の読解力に関しては、カナダ全体ではシンガポールに続いて第2位である。さらに、州別でみていくと、ブリティッシュ・コロンビアが第1位、アルバータ州が第3位、ケベック州が第4位、オンタリオ州が第5位となっている。因みにカナダの各州も入れた場合の日本の順位は、第13位である。科学的リテラシーについても、アルバータ州やブリティッシュ・コロンビア州が第2位、第3位と同様に上位にある。このように、国際的な学力テストにおいて、カナダの多くの州が上位にあり、学力を確実に身につけていることが分かる。

二つ目は、カナダ・オンタリオ州の教員や学校管理職等の研修システムの優越性が指摘されていることである。Schleicher (2012) はスクールリーダー養成のための先進的な事例として、さらに、Barber, Whelan, Clark (2012) も、学校管理職の資格認定制度や選抜、研修の一体的な取り組みの優れた事例の一つとして、オンタリオ州を取りあげている。

三つ目は、教員や学校管理職が備えるべき資質能力としての、専門職基準の存在とそれに基づいた教員養成・研修の実践である。オンタリオ州では、教員や学校管理職が身につけるべき資質能力を専門職基準として策定しており、その基準に基づいた養成・研修が行われてきた。オンタリオ州では、専門職基準の策定そして研修実施のための研修科目ご

---

\* 岩手大学教育学部

とのガイドライン作成等、養成・研修のためのシステムが確立されている。このことについて我が国では、平成29年度に校長及び教員の育成のための指標づくりが開始されたが、その先進的な事例でもある。以上の3つの観点から、本研究ではカナダ・オンタリオ州における教員養成・研修システムの実態把握を調査研究の対象とした。

本研究に関する先行研究として、教員養成・研修システムの実態や研修と行政等との関わり、さらに教員養成・研修時における研修内容の質保証の3点についてみていく。

第一は、教員養成・研修システムの実態に関する研究である。鈴木（2018B）は、教員養成のシステムとして、教職課程を有する大学の実態を、教員に求められる資質能力とカリキュラムポリシー及び教職課程コアカリキュラムとの関係から考察した。さらに、篠原ら（2017）は、学校管理職養成について、日本の実践とともに、アメリカや中国等世界7カ国の養成のためのシステム及びその際のコンテンツについて報告している。さらに、教員研修については、平成29年度、各都道府県等における校長及び教員の育成のための指標づくりが進められ、今後この指標に基づいた研修が実施されることになる。東京都教育委員会は研修計画をすでに作成し公表しているが<sup>(2)</sup>、多くの都道府県等は、平成30年度中に指標と研修に関する協議が行われ、研修の実施は平成31年度からになると考えられる。加えて鈴木（2018A）は、カナダ・オンタリオ州の教員の研修システムを報告している。その中で、職場における職務遂行をとおした研修としてのOJTや職場外研修としてのOffJTを関連づけた研修システムの実態を明らかにした。

これらの先行研究によると、我が国では、求められる資質能力と教員養成や研修との関係の中で、教員養成については関連付けを明らかにする取り組みされてきている。また、教員研修については、育成のための指標と研修との関連付けが今後明らかにされる予定である。一方、カナダ・オンタリオ州の報告では、教員養成や研修の概要の報告にとどまっている。

第二は、教員養成・研修における行政等との関わりについてである。教員養成や研修に関して、鈴木（2018A）は、教員養成について、教職課程審議会や文部科学省の関わり、教員研修における都道府県等の教育委員会との関係について報告している。さらに、カナダ・オンタリオ州の教員養成・研修と行政等との関係について、鈴木（2016B）が報告している。その中で、教員により運営されていて独立機関であるOCT（オンタリオ州教員協会）が教員養成や研修を主管し、行政から独立した機関として活動していることを報告している。また、オンタリオ州における教育行政と教員養成・研修との関係として、平田（2012）は、OCTは行政と独立した存在とされているが、OCTの存在そのものが、オンタリオ州政府のコントロール強化の隠れ蓑ではないかと指摘している。

このように、我が国は教員養成・研修と教育行政との関わりが強いが、オンタリオ州のようにシステム上では独立して運営されている活動状況も示されている。

第三は、教員養成や研修の質保証への取り組みである。質保証のための養成・研修の実施状況及び基準となる指標の策定等の具体的な取り組みをみていく。加藤（2011）は、教員研修について考察した。その中で、都道府県政令指定都市教育委員会が実施している研修は、若手と20年目以降のベテラン教員に対する研修の実施状況、さらには主幹教諭や指導教諭の研修が十分ではないことを指摘した。また、鈴木（2012）は、全国の都道府県等の教育センター等で行われた教員研修において、準備すべき資料が不足している実

態を報告した。

さらに、教員や学校管理職が身につけるべき資質としての指標の策定に関する先行事例については、諸外国の取り組みを大杉（2017）が報告している。その中で、各国で示された具体的な指標を検討している。加えて、鈴木（2016B）はオンタリオ州の教員や学校管理職の専門職基準について、報告している。その中で学校管理職を含めた教員のための専門職基準が2種類、校長や教育行政管理職のための専門職基準が1種類、研修への取り組みに関する枠組みとしてのフレームワークが1種類の合計4種類の専門職基準及び枠組みを示した。また、研修の質保証に関する取り組みとして、カナダ・オンタリオ州の研修プログラムの認証制度を、鈴木（2015）が報告している。その中で、教員養成や研修の実施機関が、研修実施計画を提出し、認証を受けることで研修が実施できるようになることを示した。加えて、高野（2015）は、イギリスにおける教員養成の「質保証」システムについて報告しており、その中で教員免許と高等教育機関である大学でのまなびとしての学士号取得との兼ね合いから「質保証」について歴史的な視点を踏まえて考察している。

これらの先行研究により研修の質保証の取り組みとして、我が国においては顕著な実践はされていないことが明らかになっている。さらに、カナダ・オンタリオ州の取り組みについては、主な手順の提示にとどまっている。

以上のように、これまでの先行研究から、成果とともに残された課題が明らかになった。その一つは、教員養成・研修システムの実態である。教員養成における教職科目及び教員研修における研修プログラムとコアカリキュラムや指標との関連付けについては、今後の実践によることが示されている。このことにより、育成のための指標に基づいた教員養成・研修について、我が国とカナダ・オンタリオ州との取り組みの違いが示された。さらに教員養成や研修と行政等との関わりについては、我が国は行政による研修が主であるが、カナダ・オンタリオ州はOCTや他の教育関係機関により実施されている等、違いが明らかになった。さらに教員養成・研修時の研修内容の質保証としては、我が国とカナダ・オンタリオ州との取り組みの違いが示された。

これらの先行研究の成果を踏まえ、今後の我が国における校長及び教員の育成のための指標による教員養成や教員研修の取り組みの成果と課題を把握していく必要がある。そのための視点を得るために、本論では、先行事例としてのカナダ・オンタリオ州の教員養成・研修システムについて、先行研究では示されていない、より具体的な取り組みを明らかにしていく。そのために、各教育関係機関における実践状況を把握するとともに、現地への訪問調査により聞き取りや資料の収集を行った。

このことを踏まえ、本研究の単元構成として、Ⅱ章では、オンタリオ州の教員養成・研修の実施システムを明らかにする。その中で、オンタリオ州において教員養成・研修のシステムは、オンタリオ州法に定められていること。さらに、教員等の養成・研修は第三者機関であるOCT（オンタリオ州教員協会：Ontario College of Teachers）が主管していることを示す。Ⅲ章では、研修を主管しているOCTと他の教育関係機関との関係を明らかにする。その中で、オンタリオ州において、教員養成や研修の基本となる事項を決定している機関は、行政や民間組織とは異なる第三者機関であるOCTであること。さらに、教育行政に関するすべての業務を担当する機関はオンタリオ州教育省であり、各地区の行政機関は地区教育委員会であること等を示す。Ⅳ章では、教員養成・研修の質保証のためのシス

テムを明らかにする。その中で、オンタリオ州においては、教員等の養成・研修における質保証のためのシステムが存在すること等を示す。V章では、本研究のまとめとして、成果と課題を示す。

## II 教員養成・研修の実施システムとは

カナダ・オンタリオ州において教員養成・研修のシステムは、オンタリオ州法に定められている。教員等の養成・研修は第三者機関である OCT:オンタリオ州教員協会が主管し、大学や校長会などの様々な教育関係機関が実施機関となって実践しており、オンタリオ州教育省 (OME: Ontario Ministry of Education) は直接関わっていない。

### 1 「OCT 法」及び「教員資格の認定に関する規則」による実施

オンタリオ州においては、教員や学校管理職等の養成及び研修は、『オンタリオ州教員協会法 (Ontario College of Teachers Act: OCT 法)』の下位法である『教員の資格認定に関する規則』(O.Reg. 176/10: TEACHERS' QUALIFICATIONS)<sup>(3)</sup> に定められている。

オンタリオ州の教員養成、研修体系は図 1 に示したように、教員養成と付加的資格としての AQ (Additional Qualification: 付加的資格)、さらに校長資格取得プログラムである PQP (Principal's Qualification Program) 及び教育長資格取得プログラムである SOQP (Supervisory Officer's Qualification Program) 等に区分される。さらに、教員や校長など全ての教育関係者がふまえるべき資質能力としての 2 種類の専門職基準と教員の学びの枠組みがある。さらに、校長及び教育長が備えるべき資質能力としてのオンタリオ州リーダーシップフレームワークがある。また、教員養成は教員養成課程を持つ大学で行われるが、研修は大学や地区教育委員会さらに校長会等の教育関係機関によっても実施される。これらの教員養成や研修を主管しているのが OCT である。

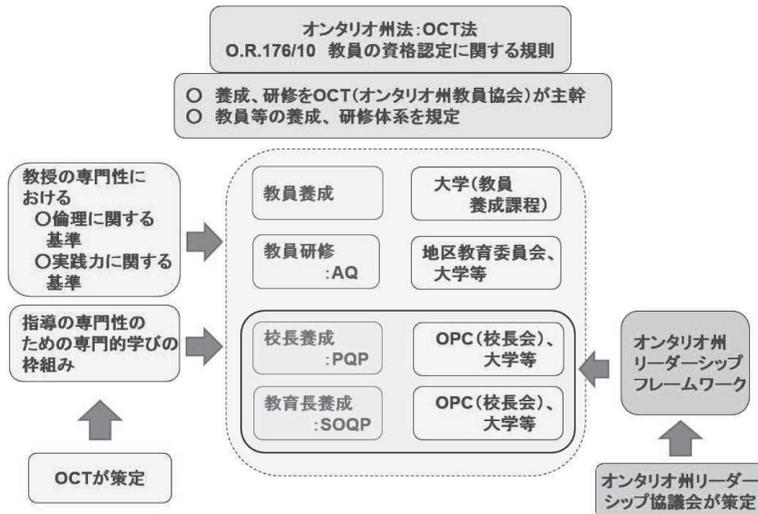


図 1 オンタリオ州の教員養成・研修システム

## 2 教員養成

教員養成は、オンタリオ州内の教育学部をもつ大学で行われる。また、オンタリオ州において教員になるためには所持すべき免許の種類が定められている。さらに、教員養成プログラム受講の形態として、学部教育との関係で2つのコースがある。

オンタリオ州では、教員養成課程を担当する学部を設置し、認定を受けている大学が16ある<sup>(4)</sup>。教員免許取得の際、同州において公立学校の教員になるには、4つの免許区分の中で連続した2種類の免許を取得する必要がある<sup>(5)</sup>。4つの免許区分とは、初等期、年少期、中等期、高等期免許である。初等期免許は、4～8歳を対象とし、JK～G3の幼稚園の年少組から第3学年までを担当できる。年少期免許は、9～11歳を対象とし、学年はG4～G6である。中等期免許は、12～15歳を対象として、学年はG7～G10である。ただし、中等期免許は、教員養成課程に設定されている専門科目を最低一教科取得しなければならない。同様に、高等期免許は、16、17歳を対象とし、学年はG11、G12である。また、中等期免許と同様に専門科目を2科目以上取得することが求められる。

さらに、大学において教員免許を取得するためには、教員養成プログラム受講の手順により2つのコースが設定されている。一つは「連続型」と呼ばれ、教育学部以外の大学の学部を修了し、連続して教育学部に入学する場合である。さらに、「同時型」として、大学で理学や芸術などの学士号を取得すると同時に教員免許を取得できるコースである。

ここでは、オンタリオ州のキングストン市にあるクイーンズ大学の教員養成プログラムの開設状況をみていく<sup>(6)</sup>。同大学の教員養成プログラムには、「同時型」と「連続型」、さらに大学卒業後に就労体験をした社会人向けの、計3つのコースが開設されている。そのうち、「同時型」と「連続型」をみていく。

「同時型」の教員養成プログラムとは、教育学部以外の学部修了の学位と同時に教員免許が取得できる。修業年限は基本的には5年であり、単位の取得状況によっては、他の学生より半期ほど早く修了できる場合がある。付加的な学外学習を1から3年次で取得し、5年次には13から17週の学外体験学習に取り組む。ただし、その中には3週間の教育実習も含まれている。

「連続型」とは、教育学部以外の学部を(単位の取得状況では、3年で修了する場合もある)4年で修了し、その後教育学部に入学して、教員養成プログラムを1年かけて履修するプログラムである。同大が設定している教職関係の科目は地理学や歴史学等14科目であり、免許区分の中等期免許では1科目、高等期免許では2科目の専門科目を履修しなければならない。

以上のように、オンタリオ州の教員養成は、取得すべき免許の種類が定められていることを示した。さらに、教員養成のコースとして、高校卒業後に「同時型」のコースに入学する場合と、大学卒業後に教育学部に入学して免許を取得する場合、さらにクイーンズ大学のように社会人に対応するコースがあることを示した。

## 3 教員研修

教員研修は、教員養成と同様に、『教員の資格認定に関する規則』(O.Reg. 176/10: TEACHERS' QUALIFICATIONS)に定められている。さらに、オンタリオ州において、公立学校の教員になるためには、前節に示した2種類の免許取得とともに、OCTに所属することを規定している。また、教員は研修プログラムを受講し、認定を受け、OCTにお

いて登録されることで、正式に研修を修了した、として認定される。

教員が研修として受講するプログラムは、付加的資格としてAQと呼ばれる。AQは、OCTのメンバーである教員が、知識を深めたり技能を高めたりするために取り組む研修プログラムである。AQとしての研修プログラムは、ABQ（Additional Basic Qualification：付加的基礎資格）と呼ばれる基礎的資格やAQである付加的資格、さらに特別資格、そして校長や教育長の資格取得のためのプログラムに区分される。特に、ABQは、既に教員資格は持っているが、別の免許区分や教科で資格を取得するために取り組む研修プログラムである。

研修プログラムとしてのAQは、スケジュールAからスケジュールFの6区分さらに、校長資格取得プログラム等4区分の、合計10種類に分類される。スケジュールAは、ABQとしての付加的基礎資格である科目群であり、一つのセッションから構成される。スケジュールBは、技能科目についての付加的基礎資格である。ここまでは、教員免許取得に関わる科目群である。スケジュールCは一つのセッションからなるAQであり、スケジュールDは3つのセッションからなるAQである。さらに、スケジュールEは、一つのセッションから成り、カリキュラム開発をリードする教員を養成する特別専門職養成するプログラムである。スケジュールFは技能科目のAQである。さらに、難聴者の指導に関する研修プログラム、校長資格、校長研修、教育長資格取得のための研修プログラムの、合計10種類の研修プログラムで構成されている。

これらのAQプログラム一つ一つの内容をガイドラインとして、各研修実施機関に提示することによって、研修全体をコーディネートしているのはOCTである。

表1 研修実施機関一覧

機関	大学等	地区 教育委員会	教育 関係団体	合計
一般のAQ	21	9	4	34
PQP	5	0	2	7
SOQP	1	0	3	4

※ 2018年6月現在、<https://www.oct.ca/members/additional-qualifications/course-providers> より筆者が作成

AQプログラムの研修実施機関は、表1に示したように、大学や地区教育委員会、校長会などの教育関係団体である。2018年6月現在、AQプログラムの実施機関は34機関、PQPは7機関、SOQPは4機関である。

オンタリオ州校長会（OPC）は、校長資格取得のためのPQPや教育長の資格取得のためのSOQP等を実施するが、他の研修プログラムは担当しない等、研修実施機関によって特徴がある。これらのことから、研修に対してオンタリオ州教育省（OME）は、直接的には一切関与していない。

### Ⅲ OCT と他の教育関係機関の関係

オンタリオ州において、教員養成や研修の基本となる事項を決定している機関は、行政

や民間組織とは異なる第三者機関である OCT である。さらに、教育行政に関するすべての業務を担当する機関はオンタリオ州教育省であり、各地区の教育行政機関は地区教育委員会である。学校は、地区教育委員会の基で教育活動にあたっている。加えて、教員の職種に応じた民間組織があり、オンタリオ州カトリック校長会やオンタリオ州校長会等がある。また、オンタリオ州教員組合：OTF (Ontario Teachers Federation) は、教育関係者すべてが所属する組織であり、年金制度や教員研修、教育に関する研修等が主な業務である。

## 1 OCT の設立

OCT の設立経過をたどる (鈴木、2015)。OCT が創設された1997年以前に、現在の OCT が果たしている役割は、OTF (オンタリオ州教員組合) 及び OME (オンタリオ州教育省) であった。OTF は、オンタリオ州中等学校教員組合やオンタリオ州公立学校教員組合等を統括する組織として設立され、主に教員の専門性確立に関する事業を担当していた。さらに、OME は教員免許や教員研修プログラムの認証等を担当していた。

OCT 設立以前、教員の専門性確立のために、行政から独立し、自己資金により運営される機関の創設を提案する報告書が提出された。加えて州の財政の縮減に対する対策、さらに王立協会の答申に OCT の設立が示されるに至った (Elizabeth J. M. 他、2002)。このことを踏まえて、1996年に OCT 法 (Ontario College of Teachers Act) が成立し、教員自身の手による組織として1997年に OCT が設立された。

OCT の運営は会員より選出された委員により行われ、会の運営状況は評議員会より監督を受ける。OCT は、教員や学校、教育行政管理職の養成・研修及び教員の人事情報など、教員に関する事項を管理する組織である。OCT は政治的中立が求められることから、組織の運営については所属会員の負担金によって行われている。会員は2017年現在、235,705名である<sup>(7)</sup>。

## 2 OCT の職務内容及び組織

はじめに、OCT の職務内容及び組織についてみていく。OCT は、組織の運営に関して、4つの方針を示している<sup>(8)</sup>。一つ目は、教員免許の資格授与である。教員免許取得とともに、優秀な教員としての認定を受けると、「オンタリオ州における認証を受けた教師、OCT : Ontario Certificated Teacher」の称号を用いることができる。二つ目は、教員養成・研修への対応である。教員養成については、州内18大学の教育学部の養成プログラムを認証し、教員研修についても数百に及ぶ研修プログラムの審査及び承認を行っている。三つ目は苦情処理と苦情内容に関する研究である。苦情等の申し入れについて、状況を究明し処理する。その状況については Web 上に公開する。しかし、教員個人に関する事項については、公開はしない。四つ目は委任された職務の遂行である。教員としての専門職基準の作成や法令遵守、説明責任の履行等、OCT として責任ある取り組みをしていくことが求められている。以上が、OCT が掲げている活動内容である。

次に、OCT の組織構成についてみていく。OCT は教員の専門性を高め、良好な環境で勤務できるよう、4つの部門で構成される組織により活動している。第一に、教員の養成や研修、さらに専門職基準の策定等を担当する「実践と認定の基準」部門がある。第二に、学校のトラブル対応など職務環境向上のための「調査と聴取」部門がある。第三に、会員の基本情報の登録管理を行う「会員への対応」部門である。第四に、OCT そのものの組織や評議員会の運営、情報伝達等を担当する「法人及び評議会」部門である (図2 参照)<sup>(9)</sup>。

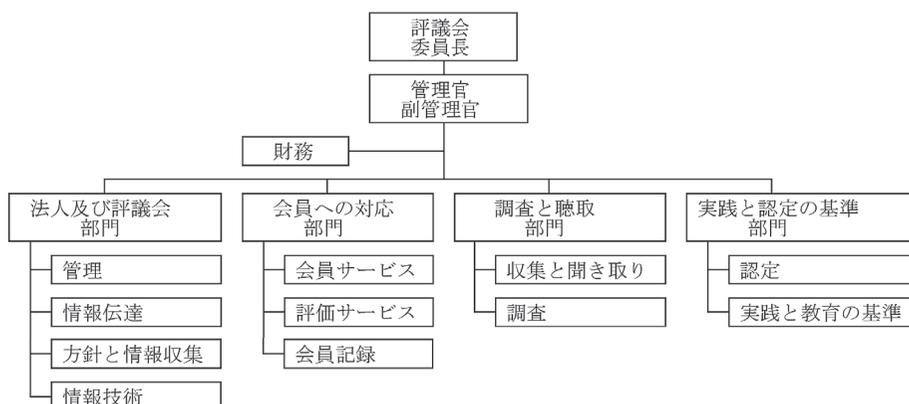


図2 OCTの組織図 (Ontario College of Teachers 2018)

このように、OCTのそれぞれの部門が、教員養成や研修、さらに専門職基準の策定等の管理や会員の研修実績の管理等人事に関する管理、さらに日々の教育実践への支援、そしてOCTの組織そのものの見直し等、多方面にわたる活動を、行政の管理を受けない状況で独自に行っている。

一方、OCTの活動状況について、批判的な見方がある。平田(2012)は、OME(オンタリオ州教育省)が教員養成や研修及び人事管理等を行う際の、隠れ蓑ではないかと指摘している。さらに、鈴木(2016B)は、OCTの設立時経過における小さな政府の実現について、教員研修の経費を教員に求めたことを指摘している。さらに、OTF(2014)(オンタリオ州教員組合)は、OCTが組織として肥大化してきており、教員の専門性向上という本来の業務がないがしろにされている現状がみられるとしており、設立時の理念である教員希望者への資格授与という本来の姿に戻るべきであるとしている。

以上のように、OCTの設立の目的は、教員自身の運営による教員の専門性向上であった。それが、組織の肥大化とともにOCTの課題も顕在化してきている。今後の課題解決のためのOCTによる自己変革に注目していきたい。

### 3 OCTと他の教育関係機関との関係

次に、OCTとOME(オンタリオ州教育省)や研修実施機関及びOTFとの関係をみていく(図3参照)。第一は、研修の実施における研修科目のガイドラインをとおしたOCTと研修実施機関との関わりである。OCTは、教員養成や研修において、科目ごとにガイドラインを作成し、研修実施機関に送付するとともに、Webで公開する。教員養成や研修を担当する大学や地区教育委員会などの教育関係機関は、ガイドラインに基づいて研修の実施計画を作成し、審査機関で認証を受ける。

第二は、OMEとの関係である。OCTは法的には教育行政から独立している。しかし、OMEは教育施策を法律により具体化し、OCTについても同様の手順により、活動を方向づけているともいえる。筆者のOMEへの訪問調査においても、担当者は同様の回答をしていた<sup>(10)</sup>。さらに、OMEにとってオンタリオ州内の地区教育委員会は、出先機関であり、直接的な関わりをもっている。さらに、地区教育委員会は、地区内における全ての公立学校の運営に対して責任をもっている。

カナダ・オンタリオ州での教員等の養成・研修における教育関係機関の役割

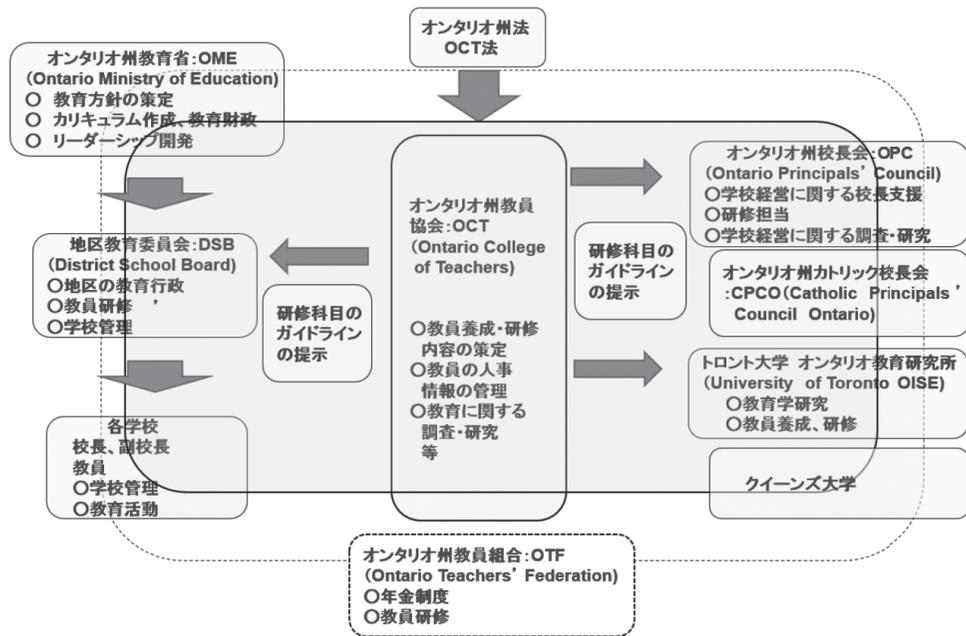


図3 OCTと教育関係機関との関係

第三は、OTFとの関係である。OTFは、教員の年金制度や研修、さらに教育に関する研究を行っている。このことから、OCTとは直接的な関係はないが、OCTに所属している全てのメンバーは、年金制度との関係から、OTFに加入している。

以上のようにOCTは教育行政とは独立した組織とはなっているが、組織や活動活動が法により規定されていることから、OMEの方針を踏まえた活動をとらざるを得ない状況にあるといえる。

#### IV 教員養成・研修の質保証のためのシステム

オンタリオ州においては、教員等の養成・研修における質保証のためのシステムが存在する。それは、教員や学校管理職等の養成・研修において、あらかじめ身に付けるべき資質能力を専門職基準として作成していることである。この基準を踏まえて、教員等の養成・研修実施機関が研修プログラムを作成し、認証されて実際に実施するという手順を踏まえる。さらに、学歴や研修履歴等はOCTが一元管理し、HP上に公開している。

##### 1 専門職基準の策定

オンタリオ州では、教育関係機関が教員等を対象に研修を実施する際、研修の内容を検討するうえで、準拠すべき専門職基準が策定されている(表2参照、鈴木2018B)。教員や学校管理職等教育に関わる全ての者を対象とする専門職基準は、「教授の専門性における倫理的基準：The Ethical Standards for the Teaching Profession」と「教授の専門性における実践力の基準：The Standards of Practice for the Teaching Profession」である。さらに、研

表2 カナダ・オンタリオ州の教員及び学校、教育行政管理職のための専門職基準

内容	専門職基準名	対象	主な内容／対象による基準	策定者
倫理面	教授の専門性における倫理的基準：The Ethical Standards for the Teaching Profession	全教育関係者	倫理的・道徳的な内容：「受容」「信頼」「尊敬」「誠実さ」の4項目で構成	オンタリオ州連 携協議会 OCT
実践力	教授の専門性における実践力の基準：The Standards of Practice for the Teaching Profession	全教育関係者	主に「教科指導」「生徒の関与」「学習の継続的実践」「指導力」の5項目で構成	内へりた実 動の「 活け上 お知 専門的 的知識 の構成
リーダーシップ等	「オンタリオ州リーダーシップ・フレームワーク2012: THE ONTARIO LEADERSHIP FRAMEWORK 2012」	学校 校長、副校長 教育行政 教育行政管理職	幼稚園から12学年までの効果的な学校のフレームワーク：K-12 SCHOOL EFFECTIVENESS FRAMEWORK 学校を対象とするリーダーシップ：SCHOOL-LEVEL LEADERSHIP 地区の効果的なフレームワーク：DISTRICT EFFECTIVENESS FRAMEWORK 教育行政でのリーダーシップ：SYSTEM-LEVEL LEADERSHIP	オンタリオ州連 携協議会
養成・研修の枠組み	指導の専門性のための専門的学びの枠組み：The Professional Learning Framework for the Teaching Profession	全教育関係者	教員としての養成・研修の全体像及びガイドライン	OCT

修全体の枠組みを規定しているのが、「指導の専門性のための専門的学びの枠組み：The Professional Learning Framework for the Teaching Profession」である。これらの専門職基準及び枠組みは、OCTによって策定された。また、学校及び教育行政管理職を対象とした専門職基準として、「オンタリオ州リーダーシップ・フレームワーク2012: THE ONTARIO LEADERSHIP FRAMEWORK 2012」がある（鈴木2016B）。これは、オンタリオ州リーダーシップ協議会によって策定された。それぞれの専門職基準の内容及び対象等は、表2に示したとおりである。

これまでに示した指標の内容を踏まえて、OCTは各科目の実施上のガイドラインを作成し、各研修実施機関に送付する。それらを踏まえて各研修実施機関は研修のためのプログラムの実施計画を作成する。

次に、教員養成・研修の実施機関が各科目による研修を行うためには、OCTが提示した各プログラムのガイドラインに基づいて、実施計画を作成し、認証を受けることにより、研修が実施できることになる（図4参照）。教員養成・研修の実施機関は、実施計画に基づいて各科目を実施し、評価により受講者の学習状況を把握する。

各教員養成・研修実施機関は、評価結果に基づいてプログラム修了者を確定し、修了者をOCTに報告する。OCTは、修了者をデータベースに登録するとともに、Web上に公開する。Web上に公開する情報は、卒業した大学名、教員免許を取得した大学名、教員免許の種類、修了したAQ、勤務状況等である<sup>(11)</sup>。

## 2 養成・研修プログラムの認証

教員養成・研修実施機関が行う各科目のプログラムは、OCTの下に組織される認証のための委員会により、認証を受ける必要がある（オンタリオ州規則：347/02）<sup>(12)</sup>。

そのために、各研修実施機関は、ガイドラインや専門職基準の内容を踏まえて、研修プ

カナダ・オンタリオ州での教員等の養成・研修における教育関係機関の役割

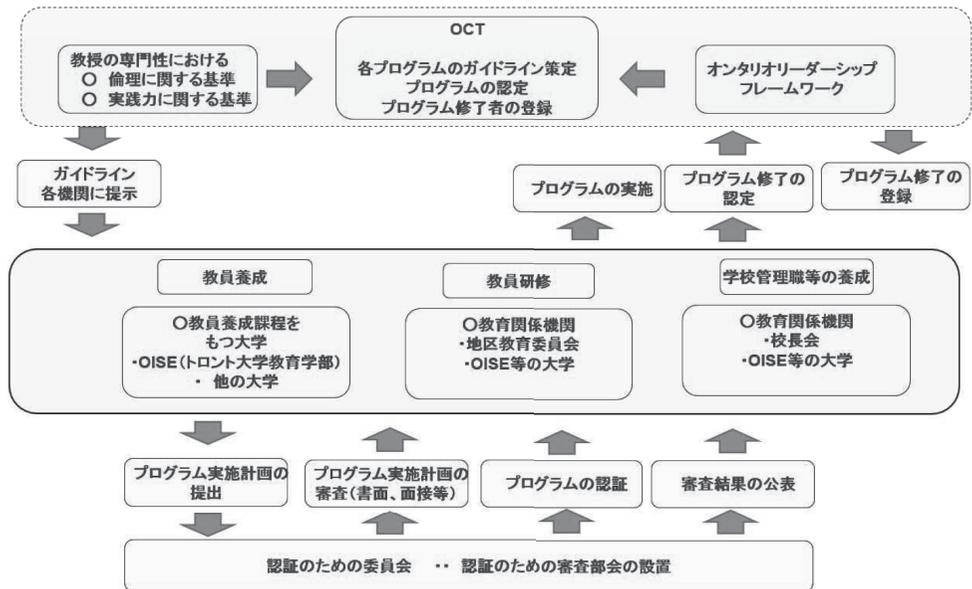


図4 教員養成・研修の実施プロセス

プログラムを作成し、認証のための委員会に提出する。何度かのやりとりを経て、認証のための委員会より認証を受け、研修が実施できることになる。そのプロセスは、図4の下方に示したとおりである。

教員養成・研修プログラムの認証のプロセスは、教員養成と教員研修とは異なる。教員養成プログラムの認証は、オンタリオ州規則：347/02 に基づいて、OCT の管理の下で実施される。教員養成に関するプログラムの認証の実務は、OCT が主管する認証のためのチームによって実施される。認証チームは、OCT の評議員や教員の代表者、さらに教員養成を担当している大学の教員等により構成される。認証のための審査の過程においては、教員養成プログラムが州で定めた教育カリキュラムと整合しているかを確認したり、教員の専門職基準との関係等を書面により調べたりする。さらに、教員養成・研修の担当者にインタビューを行ったり、さらに Web で公開されているプログラムの内容を調べたりする。

次は、教員研修の認証プロセスである。認証は教員養成と同様に、オンタリオ州規則：347/02 に基づいて実施される。OCT は、全ての研修プログラム：AQ の認証を行う。AQ とは、スケジュール A～F、さらに管理職養成のための PQP や SOQP 等である。これらの研修プログラムの認証は、OCT 内に組織される認証のための委員会によって行われる。これらのプログラムは、5年ごとに認証を受けなければならない。認証のための委員会は、研修プログラムのそれぞれが、教育実践に基づく理論が提示されているかや、学習者の学力向上を意識しているか、さらに専門職基準を踏まえているか等が検討され、認証するかどうかを決定する。

以上の手順で各プログラムは認証を受ける。このことにより各研修実施機関は、教員養成・研修を実施できるようになる。

### 3 我が国の取り組み

我が国で教員を対象に研修を実施するのは、基本的には都道府県や政令市の教育センター等である。研修に対する法制度や文部科学省が示した研修の枠組みを基に、都道府県教育委員会等は現職教員の研修に関する基本計画を策定する。その基本計画を基に、教育センター等が実際の研修実施計画を策定する。法で定められた受講義務のある研修や職能に応じた研修さらに、教科の指導力を高めるための任意の研修等がある。

加えて、法律の改正により都道府県教育委員会等は、教員の研修計画及び育成のための指標の策定が義務づけられた。今後、教員研修は、ライフステージに応じて設定された育成のための指標に基づいて行われることになる。

東京都では、これらの法改正を踏まえ、教員研修システムの見直しを進めている。具体的には、育成のための指標を踏まえた『平成30年度 東京都教員研修計画』を策定するとともに、教員一人一人が研修履歴や研修計画を把握するための「マイ・キャリアノート」の作成や学校管理職の育成プログラムの策定、さらに自己研修の資料提示等である<sup>(13)</sup>。東京都における研修の質保証の取り組みは、これらの一連の実践で行われるともいえる。

以上のように、オンタリオ州における教員等の養成・研修の質保証のシステムをみてきた。それは、教員や学校管理職の専門職基準及び各科目のガイドラインの存在であった。教員養成・研修実施機関がガイドラインに基づいて作成された各科目の実施計画が、認証されることで研修が実施され、履修者はデータベースに登録されていた。一方我が国でも、育成指標の策定に基づいた研修が行われつつある。さらに、一部の都道府県ではあるが、研修履歴の作成に取り組む動きもみられてきた。

## V おわりに

本研究において、カナダ・オンタリオ州の教員等の養成・研修と教育関係機関の役割を明らかにした。具体的な成果として、次の3点が挙げられる。第一に、教員養成・研修の実施システムを明らかにしたことである。その中で、オンタリオ州において教員養成・研修のシステムは、オンタリオ州法に定められていること。さらに、教員等の養成・研修は第三者機関であるOCT（オンタリオ州教員協会）が主管し、大学や校長会等の様々な教育関係機関が実施機関となっており、オンタリオ州教育省（OME：オンタリオ州教育省）は直接関わっていないことを示した。

第二は、研修を主管しているOCTと他の教育関係機関との関係を明らかにしたことである。その中で、オンタリオ州において、教員養成や研修の基本となる事項を決定している機関は、行政や民間組織とは異なる第三者機関であるOCTであること。さらに、教育行政に関するすべての業務を担当する機関はOMEであり、各地区の行政機関は地区教育委員会であること。さらに、学校は地区教育委員会の基で教育活動にあっていること。加えて、教員の職種に応じた民間組織があること。また、OTF：オンタリオ州教員組合は、教育関係者すべてが所属する組織であり、年金制度や教員研修、教育制度に関する研究等が主な業務であることを示した。

第三は、教員養成・研修の質保証のためのシステムを明らかにしたことである。その中で、オンタリオ州においては、教員等の養成・研修における質保証のためのシステムが存

## カナダ・オンタリオ州での教員等の養成・研修における教育関係機関の役割

在すること。それは、教員や学校管理職等の養成・研修において、あらかじめ身に付けるべき資質能力を専門職基準として作成していること。この基準を踏まえて、教員等の養成・研修実施機関が研修プログラムを作成し、認証されて実際に実施するという手順を踏まえること等を示した。以上が本研究で示すことができた事項である。

以上のように本研究では、カナダ・オンタリオ州の教員等の養成・研修と教育関係機関の役割を明らかにしてきた。しかし、教育関係機関の役割のうち、本研究で示すことのできたものは、一部でしかない。教員研修や学校管理職の養成に関しては、オンタリオ州教育省や地区教育委員会の役割も大きく、予算を計上して実践している。さらに、OTF等の機関も州政府からの予算を獲得して、教員研修に関わっている。これらの実践については、今後明らかにすべき課題でもある。

今後の研究課題として、我が国における育成のための指標に基づいた教員養成や研修との関連を明らかにしていきたい。さらに、オンタリオ州における地区教育委員会による教員評価をとおした教員研修の役割を明らかにしたいと考えている。

オンタリオ州の教員養成・研修システムと同様の、指標を踏まえた研修の実施や研修履歴の蓄積が我が国でもみられてきている。オンタリオ州の実践を明らかにすることにより、我が国の教員養成・研修の取り組みにおける参考の一つとしていきたい。

### [註]

- (1) カナダの PISA2015 の結果、<https://www.cmec.ca/Publications/Lists/Publications/Attachments/365/PISA2015-CdnReport-EN.pdf#search=%27pisa2015+canada%27>、2018\_7 閲覧
- (2) 「学び続けよう、次代を担う子供のために -平成30年度東京都教員研修計画-」[http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press\\_release/2017/files/release20171026\\_01/besshi02.pdf](http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2017/files/release20171026_01/besshi02.pdf)、2018\_5 閲覧
- (3) オンタリオ州規則 176/10 : TEACHERS' QUALIFICATIONS、<https://www.ontario.ca/laws/regulation/100176>、2018\_8 閲覧
- (4) オンタリオ州における教員養成課程の認定大学数、<https://www.oct.ca/becoming-a-teacher/requirements/teacher-education-program-providers>、2018\_8 閲覧
- (5) オンタリオ州における教員免許の必要要件、<https://www.oct.ca/public/professional-standards/how-teachers-are-certified/initial-teacher-education/teaching-divisionsn>、2018\_8 閲覧
- (6) クイーンズ大学の教員養成課程、<https://educ.queensu.ca/programs/teacher-education>、2018\_8 閲覧
- (7) OCT 2017 Annual Report、<https://reports2017.oct.ca/en/Statistics/Membership-in-the-College>、2018\_8 閲覧
- (8) OCT の活動内容、<https://www.oct.ca/about-the-college/what-we-do>、2018\_8 閲覧
- (9) OCT の組織図、<https://www.oct.ca/about-the-college/what-we-do/organizational-chart>、2018\_8 閲覧
- (10) 筆者の OME (オンタリオ州教育省) 訪問時 (2017年9月12日) のインタビュー調査により
- (11) 教員の研修履歴、<https://www.oct.ca/findateacher>、2018\_8 閲覧
- (12) OCT による教員養成及び教員研修プログラムの認定、<https://www.oct.ca/public/accreditation>、2018\_8 閲覧
- (13) (2) と同様

【謝辞】

本研究は JSPS 科研費、JP16K04525 の助成を受けたものである。本研究に対する支援に心より感謝申し上げます。

[引用文献]

- Barber, S. M., Whelan, F., Clark, M., Capturing the leadership premium How the world's top school system are building leadership capacity for the future, (<http://mckinseysociety.com/capturing-the-leadership-premium/>, 2010)、2015.8 閲覧
- Elizabeth J. McLityre, David I. Bloom, *An Educator's Guide to THE ONTARIO COLLEGE OF TEACHERS*, (2002, Aurora Professional Press)
- 平田淳「カナダ・オンタリオ州における教員管理政策の変容－政権交代のインパクト－」(大坪正一・平田淳・福島裕敏 編『学校・教員と地域社会』東信堂、2012)、55-84
- 加藤久佳「都道府県並びに政令指定都市における教育研修体系に関する考察」(『国立教育政策研究所紀要』140、2011)、223-235
- OCT, *Professional Learning Framework for the Teaching Profession* ([https://www.oct.ca/-/media/PDF/Professional%20Learning%20Framework/framework\\_e.pdf](https://www.oct.ca/-/media/PDF/Professional%20Learning%20Framework/framework_e.pdf), 2016)、2018. 5 閲覧
- 大杉昭英、『諸外国における教員の資質・能力スタンダード 国立教育政策研究所平成28年度 プロジェクト研究調査研究報告書』([https://nier.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=1668&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://nier.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1668&item_no=1&page_id=13&block_id=21), 2017)、2018\_ 3 閲覧
- OTF, *Course Correction: A Renewed Focus for the Ontario College of Teachers* (<http://www.otfleo.on.ca/wp-content/uploads/sites/2/2014/10/OCT-Paper-Course-Correction-Jan-2014.pdf>, 2014)、2017. 3 閲覧
- Schleicher, A., *Preparing Teachers and Developing School Leaders for the 21st Century LESSONS FROM AROUND THE WORLD*, (<http://www.oecd.org/site/eduistp2012/>, 2012)、2015.8 閲覧
- 篠原清昭 編著『世界の学校管理職養成 校長を養成する方法』(ジダイ社、2017)
- 鈴木久米男「全国アンケート調査結果」(代表 牛渡 淳『専門職基準に基づく校長の養成・採用・研修プログラムの開発に関する実証的研究 (その1)』2012)、3-14
- 鈴木久米男「カナダ・オンタリオ州における教員資格・研修実績の認証制度の確立過程－OCT (オンタリオ州教員協会) による制度確立の取り組みを踏まえて－」(『教育経営研究』21、2015)、38-46
- 鈴木久米男「カナダ・オンタリオ州における学校管理職の養成・任用システムの検討」(『教育経営研究』22、2016A)、27-35
- 鈴木久米男「学校管理職の専門職基準に関する一考察－学校及び教育行政管理職の専門職基準としての Ontario Leadership Framework の策定及び改訂への取り組みから－」(『岩手大学教育学部研究年報』75、2016B)、49-70
- 鈴木久米男「OJT と OffJT の視点を踏まえた教員研修システムの実態－我が国とカナダ・オンタリオ州の取り組みから－」(『岩手大学教育学部附属教育実践センター研究紀要』、17、2018A)、61-72
- 鈴木久米男「教員及び学校管理職の資質としての指標の策定による養成、採用、研修の関係性構築の実態－カナダ・オンタリオ州における取り組みを踏まえて－」(日本教育経営学会 第58回大会 (鳴門

カナダ・オンタリオ州での教員等の養成・研修における教育関係機関の役割

教育大学) 発表資料、2018B)

高野和子「イギリスにおける教員養成の「質保証」システムー戦後改革からの40年間ー」(『明治大学人文科学研究所紀要』77、2015)、209-242